

神森組通俵

神流川森林組合ミニミニ広報 Vol. 3
2016年 秋号

私たちは、^{あす}明日に^い活きる
神流の^{もり}森林^{づく}創りを目指します



近年好評をいただいている林業機械の無料メンテナンス。ご利用される皆さんの数も年々増えています。
また、誰でも参加できる丸太切り体験やリース作り体験など、森林組合ブースは楽しさ満載。
林業に必要な小道具や、登山にも使える熊鈴、簡単な木工製品の販売もあります。
ご家族皆様さんでお出かけください。

チェーンソー・刈り払い機の無料メンテナンス 秋まつりに開催！お気軽にご利用ください

林業機械の無料点検整備について

整備不良の林業機械（チェーンソー、刈り払い機等）のご使用は、大きな事故の原因となる場合があります。
そこで皆さまの安全啓発活動を目的に、林業機械の無料点検整備やソーチェーンの目立て講習などを実施します。
皆さまが、安全に作業をしていただけるよう、この機会にどうぞご利用ください。

【無料点検整備内容詳細】

- ◎当日、機械をご持参ください、プロのメカニックが無料で点検整備を行います。
- ◎機械を持参するとき、刃には必ずカバーをかけ、他のお客様の迷惑にならないよう、ご注意ください。
- ◎「無料」とは、機械の性能を回復するまでの技術料や部品代です。大がかりな引き取り修理の場合は、ご相談のうえ、一部有料となる場合がございますので、ご了承ください。
- ◎神流川森林組合員以外の方は、部品

恐竜王国
秋まつり
11月20日

詳細は、神流町が発行する
チラシをご覧ください。



代のみ実費徴収させていただきますので
ご了承ください。

ぐんま緑の県民税 ぐんま緑の県民税 ぐんま緑の県民税

平成26～30年度の5年間、皆さまが納める県民税には森林環境の保全を目的とした700円が、超過課税(緑の県民税)として含まれています。

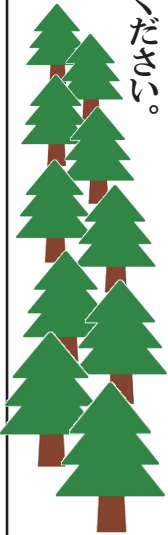
このお金は、『ぐんま緑の県民基金』として積み立てられ、色々な事業に使われています。

ほとんどは、県が「水源地域等の森林整備事業」などを直接実施していますが、その他の事業に市町村が実施する『市町村提案型事業』があります。

森林組合とは直接関わりのない事業ですが、組合員の皆さまとお話をしていると森林や竹林のことで「困った」というお話しをよく聞きます。

山の中の森林であれば森林組合が関与できる補助制度もありますが、集落周辺などは、この市町村提案型事業の活用が便利です。

不明なことは、神流町の産業振興課にお問い合わせいただくか、組合員の皆さまであれば森林組合でもご相談に応じることが出来ます。制度を知って、どうぞ有効に活用してください。



市町村提案型事業とは
～ 荒廃した里山・平地林の整備～

市町村と地域住民やNPO・ボランティア団体等(以下、「管理団体」といいます。)との協働による地域に根ざした整備を支援するものです。

1. 地域活動推進(管理団体が行う事業)
 - (1)整備:刈払い、伐倒、集積、運搬等
 - (2)苗木購入:高木性苗木の購入
 - (3)管理:刈払い等
2. 市町村による地域支援(管理団体では困難な箇所の整備)
 - (1)整備:抜伐、全伐、特殊伐採等

組合員の名義変更はお済みですか?

組合員の皆さまは、森林組合に対して出資をされている方です。それは個人の資産です。

もし、組合員の方が亡くなった場合、本来であれば、その資産と共に組合員の権利を相続していただかなければなりません。

しかし、登記の問題などもあり、相続手続きをされない方もいます。

※いずれの場合も、「森林所有者」・「町」・「管理団体」の3者による協定が必要で、上記1・2を問わず、整備後は上記1.(3)にある管理団体による管理が必要になります。そのため、町へは管理団体が申し出るようにした方が良いでしょう。

※3者協定の内容は、施業地の維持管理及び転用の制限などです。

※補助率は、メニューにより上限が異なります。また、管理団体構成員の作業賃金は補助対象とはなりません。(業者への委託は補助対象)

当組合では、固定資産税を支払っている、など、実質的に森林を管理していると認められる方に、相続の手続きをしていただいています。

相続による組合員の名義変更は、簡単にできますので、お気軽に森林組合事務所までお問い合わせください。

また、組合員の名義変更とは別に、正式に森林の相続登記が完了したときは、森林法により役場への届出が義務づけられていますので、そちらもお忘れなく。

神流川森林組合事務所

住所：〒370-1502 神流町麻生 92 番地

電話：0274-57-2140

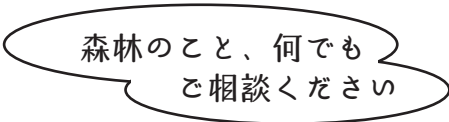
職員：参事 今井祐市

業務課 池沢鉄平、浅野 勇

総務課 奈良和徳、今井苗枝、小林悦子 製材 細瀬陳裕

グリーン 新井啓泰、高部直人、奥田冬樹、成瀬 敦、

キーパー 今井理市、山田和徳、阿部貴行、斉藤貴之、備前琢寧



森林組合は、森林所有者の経済的社会的地位の向上並びに森林の保続培養及び森林生産力の増進を図り、もって国民経済の発展に資することを目的とし、その行う事業によつてその組合員のために直接の奉仕をすることを旨とすべきであつて、営利を目的としてその事業を行つてはならない。 <森林組合法より>